

土壤汚染情報公開台帳

(案件No. 3-3)

整理番号	119-3-3-3	調製年月日・契機	令和4年2月1日	・ 条例第116条第1項	
所在地	板橋区新河岸1丁目4136-5、4136-11、4136-27 (地番)		板橋区新河岸1丁目4番1号 (住居)		
訂正年月日・契機	令和5年2月27日訂正・第116条第4項、令和5年5月18日訂正・第116条第8項				
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	武荊鍍金株式会社	面積	0 m ² (汚染地)	1,614.02 m ²	(調査)
汚染状況調査の方法に関する特記事項					
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容		土壤汚染の除去 (掘削除去)			
当該土地に第122条第1項第2号の土壤がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)					
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨					
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨					
当該土地が土壤汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更 時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨		形質変更時要届出区域 (指-1265号) 令和5年3月10日指定解除			
備考					
土壤の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者
	令和3年12月20日	シアン化合物	含有量基準・溶出量基準・ <u>第二溶出量基準</u>		内藤環境管理株式会社[2020-3-0003]
	令和3年12月20日	鉛及びその化合物、六価クロム化合物、ほう素及びその化合物、ふっ素及びその化合物	含有量基準・ <u>溶出量基準</u> ・第二溶出量基準		内藤環境管理株式会社[2020-3-0003]
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

